



本庁 市民課 ☎ 0986-76-8805 大隅支所 地域振興課 ☎ 099-482-5923
財部支所 地域振興課 ☎ 0986-72-0934
鹿屋年金事務所 ☎ 0994-42-5121 (はじめに音声ガイドが対応します)

お得な付加年金に加入してみませんか？

国民年金には付加年金という制度があります。これは月々の定額保険料に付加保険料（月額 400 円）を追加して支払うと、65 歳からの老齢基礎年金に付加年金（年額 200 円×納付月数）が上乗せされる制度です。加入は任意で、別途お申込みが必要です。**付加年金は、年額で「200 円×納付月数」が一生涯上乗せされます。**2 年で元がとれるお得な制度となっていますので、ぜひご検討ください。

◎付加保険料を納付できる方……第 1 号被保険者（国民年金加入者・任意加入者）

※国民年金保険料を免除している方や国民年金基金に加入されている方は申込みが出来ません。

鹿屋年金事務所による年金相談

8 月 7 日(水) 時間：午前 10 時～午後 3 時 場所：大隅支所 別館 2 階大会議室
相談は無料ですが予約が必要です。(予約先：大隅支所市民係 ☎ 099-482-5923) 定員になり次第締め切らせていただきますのでご了承ください。また、年金請求の相談が優先となります。



◎国保税滞納整理強化月間とは？

国保税は国保制度を支える貴重な財源です。鹿児島県および県内市町村では、毎年 8 月と 12 月を「県下一斉国保税滞納整理強化月間」として、**国保税の収納対策に係る取り組みを強化**することとしています。曾於市においても、催告書の送付、預貯金や給与等の財産調査、差押えを強化します。

◎国保税に滞納があるとは？

国保の保険証は、通常 8 月から翌年 7 月までの有効期間となっていますが、**過年度分の国保税に滞納がある場合は、保険証を交付できません。**ただし、納税相談を受け、納付計画どおりに分割納付をしていくことで、完納となるまでの期間は、有効期間を原則 1 カ月とする保険証

税務課 ☎ 0986-76-8804

8 月は「県下一斉国保税滞納整理強化月間」です

を交付することができます。

滞納は放っておかず、まずは税務課で納税相談を受けてください。平日昼間に来庁できない方は、夜間納税相談をご利用ください。

【夜間納税相談】

【日時】 8 月 27 日 (火)・8 月 28 日 (水)

【時間】 午後 5 時 30 分～午後 8 時

【場所】 本庁 税務課 (⑬番窓口)

※大隅・財部支所では行っていません。

※収入・支出をお聞きすることがあります。

※印鑑をご持参の上、ご来庁ください。



今月の相談

コンサートチケットを購入しようと思い、インターネットで検索して一番上に表示されたチケット販売サイトで1枚1万円で購入した。後日届いたチケットを確認すると定価は1枚5千円となっており、倍の金額で購入してしまったことに気付いた。改めてサイトをよく確認すると海外の転売仲介サイトだった。

コンサートの公式サイトには、「転売されたチケットの場合は入場をお断りする場合があります」と書かれていた。高額で購入した上に、入場できない可能性があるとは思わなかった。



お問い合わせ…
消費生活センター
☎ 0986-76-8823

海外のチケット転売仲介サイト によるトラブル

◎ 検索サイトでコンサート名などを検索し、一番上に表示されたサイトでチケットを購入したところ、公式販売サイトではなく海外の転売仲介サイトだったという相談が寄せられています。サイト自体は日本語のため、消費者は海外サイトだと気付かずにご利用してしまいます。

◎ 近年、公式販売サイト以外から購入したチケットは利用できないと注意喚起している興業主も多く、**転売されたチケットでは当日会場に入れないケースもあります。**

◎ インターネットでチケットを購入する場合は必ず興業主の公式サイトで購入条件を確認し、指定された公式の販売サイトで購入するようにしましょう。

困ったときは、早めに消費生活センターまでご相談ください。

曾於市消費生活弁護士相談会のお知らせ
日時…9月11日(水)午前10時～正午
場所…市役所本庁 1階 会議室
※相談無料。事前申込が必要です。

おとなむし歯～二次むし歯～

前号に続き、おとなむし歯。今回は**二次むし歯**について掲載します。

二次むし歯とは、治療した歯が再発したむし歯のことを言います。年齢を重ねると、全身的な活動能力の低下や薬の服用等などが原因で唾液の量が減少し歯垢がたまりやすい傾向にあります。さらに精巧にできた詰め物でも歯との間にはすき間があるので手入れが行き届かないとそこからむし歯になります。

症状として ①歯がしみる ②歯の色が変わってきた ③食べ物がよく挟まる ④糸ようじや歯間ブラシが引っかかる ⑤歯と詰め物の間から変な味やにおいがするなどがあります。

しかし、神経を抜いて処置した歯は、歯全体が金属の歯で覆われていることや痛みがわかりにくいため気がつくのが遅くなる傾向にあります。小さな変化に気づいて歯科医院へいくことができれば良いのですが、なかなか難しいものです。治療したからと安心せずにかかりつけ歯科医院で定期的に受診することをおすすめします。

お問い合わせ先
保健課 健康推進室 ☎ 0986-76-8806

毎日の習慣!
**健康
コラム**
144号